平成31年3月22日 教育委員会会議録

- 1 日 時 平成31年3月22日(金) 午後3時00分~午後4時34分
- 2 場 所 10階 委員会開催室
- 3 出席委員 荒澤賢雄教育長、須賀まり子委員、無着道子委員、白鳥樹一郎委員、中村篤委員
- 4 出席者 阿部謙一教育部長、高橋勇管理課長、土田亮一管理課施設整備室長、 金沢智也学校教育課長、中村由美社会教育青少年課長、 佐藤泉スポーツ保健課長、中村光男少年自然の家所長、 横倉明史図書館長、新關昭弘学校給食センター所長、 浅川かおり学校給食センター栄養管理室長、 井関滋夫商業高等学校校長、後藤仁商業高等学校事務長、 事務局(管理課職員)

会議次第

- 1 開 会
- 2 前回会議録承認
- 3 議 案

議案第7号 平成31年度教育委員会各所属の運営方針について

議案第8号 平成31年度山形市立商業高等学校運営方針について

議案第9号 山形市立小学校及び中学校の施設の開放に関する条例施行規則の

一部改正について

議案第10号 「山形市いじめ防止基本方針」の改定について

議案第11号 山形市社会教育委員の委嘱について

議案第12号 山形市郷土館運営協議会委員の委嘱について

議案第13号 山形市体育施設の管理及び使用に関する規則の一部改正について

議案第14号 「山形市における運動部活動の方針」の策定について

- 4 報告事項
 - (1) 平成31年度「山形市教員研修計画」の策定について
 - (2)「山形市職員・学校教職員のための LGBT 対応サポートハンドブック」の作成 について
- 5 日 程 等
 - (1) 教育委員の日程について
 - (2) 教育委員会主催(共催)の行事予定について
- 6 そ の 他
- 7 閉 会

会議録

- 1 開 会 教育長
- 2 前回会議録承認
- 3 議 案

教育長…それでは議事に入る。議案第8号「平成31年度山形市立商業高等学校運営方針について」事務局から説明をお願いする。

<商業高等学校長から、資料に基づき説明>

教育長…ただ今の説明について、ご意見、ご質問はないか。

委員…重点目標 (1) ④に、高大連携とあるが、具体的に内容を教えていただきたい。

商業高等学校長…会津大学短期大学部と遠隔通信を行い、情報の講義を3回行っている。また、平成30年度に、大原学園と協定を結び、簿記の資格取得や公務員試験にむけた講習を実施している。

委員…重点目標(4)①に、特別支援教育について記載がある。現在、対象となる 生徒はいるのか。

商業高等学校長…現在の生徒に対象者はいない。配慮を要する生徒が入学した際には、教職員や養護教諭の研修を行っていきたい。

教育長…情緒面で特別な支援を要する生徒はいるのか。

商業高等学校長…そういった生徒はいない。注意しなければならない生徒に対しては、2名のスクールカウンセラーがおり、保護者を含めてカウンセリングは充実している。今年度、保健室へ登校する生徒はいなかった。

教育長…他に、ご意見、ご質問はございませんか。

<各委員より「なし」の声>

教育長…それでは議案第8号について、原案のとおり承認してよろしいか。

<各委員より「はい」の声>

<原案のとおり承認>

<商業高等学校長退席>

教育長…次に、議案第7号「平成31年度教育委員会各所属の運営方針について」 事務局から説明をお願いする。

<本議案の作成にあたり、平成31年2月14日の教育懇談会において、教育委員より意見をいただいた。

「管理課の運営方針」では、施策 2-7 取組 4 の「市民への情報提供」について、情報提供の手段を広げるなど、より積極的な内容にしては、という意見をいただき、反映した。

「学校教育課の運営方針」では、施策1-5取組1「教職員研修の充実」の中で、中核市移行に伴う教職員研修の部分と、施策1-5取組4「教職員の健康保持と働き方改革」中で、教職員の働き方改革について、それぞれより具体的な内容を盛り込んでは、との意見をいただき、具体的な内容を追加し、取組内容をよりわかりやすいものにした。

施策2-4取組1「子どもの自立を支える生徒指導の充実」では、生徒指導の「三機能」について、説明が必要ではとの意見をいただいた。意見を踏まえ、「三機能」を具体的に示した。

施策2-5取組2「体罰等の不適切な行為の絶無」では、もう少し踏み込んだ内容を加えてみてはどうかとの意見を踏まえ、体罰に対する「日常の心構えの徹底」を図る内容を加え、具体的な取組を記載した内容とした。

「社会教育青少年課の運営方針」では、施策5-5取組1「社会的要請学習と地域づくり学習の推進」で、「リア塾」、「体験子ども教室」の内容を具体的に記載してはどうか、との意見を踏まえ、内容を具体的に記載した。

施策7-3取組2「青少年のインターネット適正使用の啓発」では、フィルタリングについての啓発のみではなく、インターネットの適正使用についての啓発も重要であるため、その内容を盛り込んではどうか、とのご意見を踏まえ、見出しと内容に具体的に記載した。

以上、原案作成の経緯や原案の内容について、管理課長から資料に基づき説明があった。>

教育長…ただ今の説明について、ご意見、ご質問はないか。

<各委員より「なし」の声>

教育長…それでは、議案第7号について、原案のとおり承認してよろしいか。

<各委員より「はい」の声>

<原案のとおり承認>

教育長…次に、議案第9号「山形市立小学校及び中学校の施設の開放に関する条例施行規則の一部改正について」事務局から説明をお願いする。

<管理課長から、資料に基づき説明>

教育長…ただ今の説明について、ご意見、ご質問はないか。

<各委員より「なし」の声>

教育長…それでは、議案第9号について、原案のとおり承認してよろしいか。

<各委員より「はい」の声>

<原案のとおり承認>

教育長…次に、議案第10号「「山形市いじめ防止基本方針」の改定について」 事務局から説明をお願いする。

<管理課長から、資料に基づき説明>

教育長…ただ今の説明について、ご意見、ご質問はないか。

委員…新旧対照表に「柔軟な対応による対処も可能です」とあるが、当該児童生徒の事を考えた学校側の対応があるという考え方でよいか。

学校教育課長…おっしゃるとおりである。好意から行った行為など、子どもの人間 関係を考慮した対応を行うということが可能であるということで、こういった記載 になっている。

教育長…対処するにあたり、されている子どもの気持ちを考えることが大切である。

委員…「重大事態への対処」の中で、児童や保護者の申立てがあり、いじめを重大事態と捉えることがあると記載がある。申立てを行う保護者や子どもは、重大事態という言葉を用いないで申立てを行うことが多いと思う。申立ての内容だけでは、実際に重大事態であっても、担任が重大事態であると捉えることができない可能性がある。重大事態の判断基準に曖昧さがあるのではないか。

学校教育課長… 5ページ 1 o(1) o①~⑤までが、具体的な定義となっている。 その他にも、申立ての内容から重大事態と判断することがある。

委員…保護者と本人が重大事態と思っていても言葉にしない限り、教員がそう感じていないとき、申立てを重大事態と捉えることは難しいと感じる。教員にも、言葉だけで判断するのではなく、様々な可能性があることを考慮し、注意して対応する必要があることを、周知・徹底を図るべきである。

学校教育課長…校長会、教頭会、生徒指導担当者会等でもそういったことを話しあっている。今後も事態を敏感に捉えるよう、周知・徹底を図る。

委員…特に配慮が必要な児童生徒の例が挙がっており、最後に「など」という表現がある。転入生や他に注意を要する児童生徒にも配慮しなければならない可能性があるということを示しているのか。また、項目の中に性同一性障害や性的指向・性自認に関する記載がある。性同一性障害は、一般に理解がある言葉であると思うが、性的指向や性自認について詳しく教えていただきたい。

学校教育課長…委員のおっしゃるとおりである。委員が挙げた事例の他にも、人間関係や地域性など、様々な状況がある可能性を含んだ表現となっている。性的指向や性自認については、後ほど LGBT 対応サポートハンドブックの中で説明する。ハンドブックを各学校に配布し、理解を深めていきたいと考えている。

【LGBT 対応サポートハンドブックより】

性的指向…Sexual Orientation (どのような性別の人を好きになるか)性自認…Gender Identity (自分自身をどの性だと認識しているか)

委員…新旧対照表の3ページから、未然防止の取組についての記載がある。未然防止の取組に「特別の教科道徳」を利用することについての記載があったら良いのではないか。

学校教育課長…委員の意見を参考に、前向きに検討していきたい。

委員…アンケートが充実することにより、迅速な対応ができている。アンケートを 実施する際、特別な支援を要する生徒がアンケートの内容を理解し、回答できてい るのか心配である。そういった児童生徒へきちんと配慮していただきたい。

学校教育課長…アンケートは、子どもと保護者を対象に行っている。保護者を対象に年2回のアンケートを実施している。特別な支援を要する児童生徒に関しては、十分に声を聞きながら対応していきたいと思う。

教育長…他にご意見、ご質問はないか。

<各委員より「なし」の声>

教育長…それでは、議案第10号について、原案のとおり承認してよろしいか。

<各委員より「はい」の声>

<原案のとおり承認>

教育長…次に、議案第11号「山形市社会教育委員の委嘱について」事務局から説明をお願いする。

<社会教育青少年課長から、資料に基づき説明>

教育長…ただ今の説明について、ご意見、ご質問はないか。

委員…付属資料の3ページに社会教育課という表現があるが、現在の社会教育青少年課を指すのか。

社会教育青少年課長…そのとおりである。当時の経緯を表したもので、そのままの表現を用いている。

教育長…他に、ご意見、ご質問はないか。

<各委員より「なし」の声>

教育長…それでは議案第11号について、原案のとおり承認してよろしいか。

<各委員より「はい」の声>

<原案のとおり承認>

教育長…次に、議案第12号「山形市郷土館運営協議会委員の委嘱について」事務 局から説明をお願いする。

<社会教育青少年課長から、資料に基づき説明>

教育長…ただ今の説明について、ご意見、ご質問はないか。

<各委員より「なし」の声>

教育長…それでは議案第12号について、原案のとおり承認してよろしいか。

<各委員より「はい」の声>

<原案のとおり承認>

教育長…次に、議案第13号「山形市体育施設の管理及び使用に関する規則の一部 改正について」事務局から説明をお願いする。

<スポーツ保健課長から、資料に基づき説明>

教育長…ただ今の説明について、ご意見、ご質問はないか。

<各委員より「なし」の声>

教育長…それでは議案第13号について、原案のとおり承認してよろしいか。

<各委員より「はい」の声>

<原案のとおり承認>

教育長…次に、議案第14号「「山形市における運動部活動の方針」の策定について」 事務局から説明をお願いする。

<本議案は、「国 (スポーツ庁) の「運動部活動の在り方に関する総合的なガイドライン」に則り、県の方針を参考に、「山形市における運動部活動の方針」を定めるものである。

平成31年1月23日に教育委員への概要説明を行い、平成31年2月6日の総合教育会議にて、山形市の基本的な方針を示した。平成31年3月8日の教育懇談会にて、山形市の方針(案)について各委員より意見をいただいた。

本編の「山形市における本方針策定の趣旨等」では、項目の順番を目次と統一した方が良いのでは、という意見を踏まえ、統一したものに修正した。また、教育委員会の役割について、2つの文章で表現されていたが、1文にしてはどうか、との意見を踏まえ、1文に修正した。「2 合理的でかつ効率的・効果的な活動の推進のための取組み」では、(1)アの中で簡単に触れる程度であった「体罰・ハラスメント」について、別項目を設け、詳しく取り上げるべきではないか、という意見を受け、イの項目を設け、「体罰・ハラスメント」について詳しく説明を記載した。「3適切な運動部活動の運営」では、学校管理下外の活動がわかりにくいという指摘を受け、表を作成し、わかりやすく表現した。

以上、意見を踏まえ、修正を行ったものを原案としている。原案について、スポーツ保健課長より資料を用い、説明があった。>

教育長…ただ今の説明について、ご意見、ご質問はないか。

委員…「学校管理下・学校管理下外の活動について」の資料が大変わかりやすいものとなっているが、本編への掲載はないのか。

スポーツ保健課長…説明用の資料として準備した。県の資料と合わせて保護者向けの資料を作成する予定である。

教育長…他に、ご意見、ご質問はないか。

<各委員より「なし」の声>

教育長…それでは議案第14号について、原案のとおり承認してよろしいか。

<各委員より「はい」の声>

<原案のとおり承認>

4 報告事項

教育長…次に報告事項に入ります。(1)平成31年度「山形市教員研修計画」の策 定について 報告をお願いします。

学校教育課長から、平成31年度「山形市教員研修計画」の策定について報告があった。

教育長…ただ今の報告について、ご意見、ご質問はありませんか。

委員…作成大変お疲れ様でした。実際の現場で、課題を解決しながらの運用になる と思うが、工夫して取り組んでいただきたい。指導主事の増員など体制を整備して いただきたいと思う。

教育長…他に、ご意見、ご質問はないか。

<各委員より「なし」の声>

教育長…次に、(2)「山形市職員・学校教職員のための LGBT 対応サポートハンドブック」の作成について 報告をお願いします。

教育長…ただ今の報告について、ご意見、ご質問はありませんか。

委員…性別や名前を変更する人がいると思うが、戸籍に合わせた卒業証明書を発行することになるのか。

学校教育課長…現在そういった例はないので、断言はできないが、そういった要望 があった場合、関係機関と協議しながら発行について決定していくことが考えられ る。

教育長…当該者が不利益を被らないよう配慮していただきたい。

委員…LGBT について、教職員の理解を深めることは、大変良い取組である。他の子どもにどのように説明するかが課題になってくると考えられる。

教育長…多様性を認める教育が必要になる。

委員…一般の市民の担当窓口はどこになるのか。

学校教育課長…男女共同参画センターが窓口となっている。サポートハンドブック の作成にあたっても男女共同参画センターが中心となり作成が行われた。

5 その他

教育長…委員の皆様より、その他ご意見等はないか。

<各委員より「なし」の声>

6 日程等

<管理課長から、資料に基づき説明>

7 閉会 教育長